

「県暴走族等の追放の促進に関する条例」の規定により箱根町の一部が「暴走行為助長禁止重点区域」に指定されました。

箱根地区の『暴走行為助長禁止重点区域』

重点区域指定路線

上記の区域で、警察官の中止命令に反して「暴走をおこなう行為」を行うと、**5万円以下の罰金**が科せられます。

声援・拍手  
手振り・身振り  
旗・のぼり等を振る

神奈川警察  
詳細は県警察本部のホームページに掲載しております。  
URL <http://www.police.pref.kanagawa.jp/>

飼えない猫の引取日 7月6日(火)

場所	時間
役場本庁	9:30
大平台集会所前	9:45
温泉公民館	9:50
社会教育センター	10:05
老人福祉センターやまなみ荘	10:15
宮城野公民館	10:30
仙石原文化センター	10:50
レイクアリーナ箱根	11:00
元箱根公民館	11:35
箱根集会所	11:45
箱根小涌園前	12:05
役場本庁	13:00

上記の時間の5分前までにおいでください。

おわびと訂正  
広報はこね6月号13ページの「赤ちゃん誕生」の、大場一征ちゃんの住所は「元箱根55」の誤りでした。ご家族の方には、大変ご迷惑をおかけしました。訂正しておわびします。

**善意の寄付**  
「各種事業に役立てて下さい」と次の方々から善意の寄付がありました。

社会福祉基金 10万円  
勝俣モトエ様  
社会福祉協議会  
道芝様 5000円  
木質滝不動講世話人一同様 5000円

**リサイクルカレンダー**  
資源回収  
新聞紙・雑誌・ダンボール・布類・牛乳パック

地域	回収日	予備日
宮ノ下 仙石原 箱根	7月19日(月)	7月23日(金)
湯本 宮城野	7月26日(月)	7月30日(金)

燃えないごみの収集場所に出してください。

**ペットボトル**  
7月7日(水)  
21日(水)

**使用済食用油**  
7月20日(火)

照会先 環境センター ☎3-6596

**ダイオキシンの調査結果**  
環境センターの焼却炉から排出されるガス中のダイオキシン類濃度を法律に基づき測定しました。その結果は、国の基準値(1ナノグラム・TEQ/Nm以下)を下回っています。

なお、測定値は次のとおりです。

	測定値
1号炉	0.91ナノグラム・TEQ/Nm
2号炉	0.67ナノグラム・TEQ/Nm

照会先 環境センター ☎3-6596

**ゴミゼロキャンペーンを実施**  
5月25日、箱根町観光美化パトロール隊員と町職員によるゴミゼロクリーンキャンペーンを行いました。キャンペーンでは、国道1号(箱根峠)箱根関所、旧東海道ハイキングコースの美化清掃を行うとともに、箱根関所前で観光客に美化袋を配布して、ゴミの持ち帰りを呼びかけました。

また、箱根ロータリークラブも当日、社会奉仕活動の一環として、箱根町観光美化パトロール隊員と町職員によるゴミゼロクリーンキャンペーンを行いました。

美化袋を渡す観光美化パトロール隊員

照会先 環境課 ☎5-9565

**クイズ**  
今月号の広報はこねをお読みになり、挑戦してください。  
[問題] 北海道虻田町と姉妹都市提携を結んでから、今年で何周年を迎えるでしょうか。  
正解者の中から抽選で3人の方に図書券を差し上げます。

**応募方法**  
○町内に在住の方でひとり1通に限りです。  
○はがきに答え、住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、お送りください。

**締切日** 7月10日(土)当日消印有効

**応募先**  
〒250-0398 箱根町湯本256  
箱根町企画課情報推進班

**6月号の解答と当選者(敬称略)**  
正解...20歳  
当選者 金子 元昭(塔之澤)  
天野 真弓(湯本茶屋)  
渡辺テル子(大平台)

当選おめでとうございます。

**おくやみ** (5/1~6/20受付分)

山崎紀子さん	横山フミさん	市野チ子さん	鈴木愛子さん	白畑兼さん	若林兼さん	五十嵐数さん	安藤清さん	野村弘さん	百武弘さん	勝俣愛さん	石井光さん	勝俣平さん	加藤タケさん	安藤トキさん	小林美さん
63歳	92歳	96歳	72歳	64歳	69歳	78歳	54歳	64歳	73歳	52歳	80歳	57歳	99歳	88歳	78歳
6/17	6/14	6/12	6/5	5/31	5/29	5/25	5/22	5/14	5/14	5/11	5/9	5/7	5/6	5/2	5/30
仙石原	仙石原	強羅	強羅	仙石原	仙石原	大平台	仙石原	湯本	湯本	仙石原	宮城野	湯本	宮城野	宮城野	大平台
1245	285	1320	1320	414	1001	315	434	206	162	124	728	857	195	58	638

**赤ちゃん誕生** 誕生証書贈呈(5月発行分)

樋口勇魁ちゃん	井上陽太ちゃん	高野楽ちゃん	高橋真由ちゃん
5/26	5/17	5/9	5/2
司さん	弥さん	拓己さん	一夫さん
宮城野508	仙石原959	宮城野835	湯本211

制度の概要

	融資制度	保証料補助金交付制度	利子補給制度
内容	住宅と土地の取得資金を融資 融資金額 1200万円以内 住宅のみの場合700万円以内 土地のみの場合500万円以内 融資利率 2.65% (平16.4.1現在) 償還期間 25年以内	住宅資金を借入れた際に支払う保証料を対象にその一部を補助 支払った保証料の2分の1を5年間で分割交付する。 (限度額は15万円)	住宅資金の支払利子の一部を補給 借入額500万円を限度に年利3%以内を補給 利子補給期間 5年間
指定金融機関	さがみ信用金庫	横浜銀行 スルガ銀行 さがみ信用金庫 中央労働金庫 小田原市農業協同組合	横浜銀行 スルガ銀行 さがみ信用金庫 中央労働金庫 小田原市農業協同組合
要件	満18歳以上、最終償還時の年齢が満70歳を越えないこと 町税を滞納していない 年間収入800万円以下 保証人をつけられること 指定金融機関の営業地区内に在住していること	指定金融機関から50万円以上借入れ、保証料を支払ったこと 町税を滞納していない 年間収入800万円以下 建物の床面積が30㎡以上175㎡以下の住宅	指定金融機関から50万円以上借入れたこと 町税を滞納していない 年間収入800万円以下 建物の床面積が30㎡以上175㎡以下の住宅

**住宅取得資金融資制度・利子補給制度・融資保証料補助制度が利用しやすくなりました!**

対象範囲を拡大しました  
平成16年6月1日から専用住宅に加えて新たに併用住宅も対象となりました。ただし、併用住宅の住宅部分の床面積が建物全体の2分の1以上であるものに限りです。

照会先 土地利用計画課 ☎5-9566